

## 平成23年度「知的財産プロデューサー」募集要項

### 1. 事業の目的

我が国が持続的な経済成長を遂げるためには、我が国がこれまで培ってきた強みである技術力を活かし、研究開発により創出された革新的な技術を活用したイノベーションを促進していくことが重要です。このため政府は、多額の公的資金を革新的な技術の創出が期待できる大学や研究開発コンソーシアム等（以下「研究開発機関等」という。）へ投入しています。

これら研究開発機関等においては、先行する技術論文や特許文献等の知的財産情報を活用した研究戦略を策定することにより、効率的な研究開発成果の創出が期待できます。また、研究開発成果をイノベーションに活用するためには、研究開発成果が活用される事業・産業に適した知的財産情報を収集し、事業化・産業化を見据えた知的財産戦略を策定することが不可欠です。

しかしながら、知的財産情報を高度に活用した研究戦略、知財戦略を策定する専門人材の不足等の理由により、研究開発機関等において知的財産に関する戦略的な取組が十分に行われていないのが実態です。

そこで独立行政法人工業所有権情報・研修館では、国際競争力を持った産業を創出するため、知的財産マネジメントの専門家である知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を革新的な研究成果が期待される技術を有する研究開発機関等に派遣し、研究の初期段階から成果の活用を見据えた戦略の策定を知的財産の視点から支援しています。また、社団法人発明協会は、独立行政法人工業所有権情報・研修館から当該知的財産プロデューサー等派遣事業の委託を受け、知財PDの採用や労務管理、活動支援、活動環境整備等を行っております。

この度、平成23年8月5日付けで知財PDの派遣先の募集（※）が開始されたことを受け、当該派遣先へ派遣を予定する知財PDを募集するものです。

※ 知的財産プロデューサー派遣先募集について（平成23年8月5日）  
(<http://www.inpit.go.jp/katsuyo/ippd/ippd00003.html>)

### 2. 知財PDの業務内容

知財PDの業務は、プロジェクトリーダーを補佐し、研究開発機関等における研究開発プロジェクトの研究戦略や事業戦略を踏まえ、知的財産戦略を策定するとともに、必要に応じて他の専門家と連携し、戦略的な知的財産ポートフォリオを構築するための知的財産マネジメントを遂行することです。

知財PDは、以下のような業務の範囲内で支援策を提示し、プロジェクトリーダーの合意を得て活動します。

#### <主な業務内容>

- (1) 研究開発プロジェクトの研究戦略や事業戦略を踏まえた知的財産戦略の策定等支援

- ①研究開発プロジェクトの研究戦略や事業戦略の把握
  - ②研究開発プロジェクトが属する分野の特許情報の分析支援
  - ③研究開発プロジェクトが目指す知的財産ポートフォリオ等の目標設定
  - ④フォアグラウンド I P の取扱い等知的財産ポリシーや発明届のルール等の各種取り決めの策定及び周知
  - ⑤知的財産委員会の設置等、研究開発プロジェクトの知的財産管理体制の整備
- (2) 前記 (1) ③において目標設定した知的財産ポートフォリオの構築に向けた知的財産マネジメント等支援
- ①研究開発プロジェクトから創出される知的財産の網羅的な補足支援
  - ②創出された知的財産の評価の支援
  - ③出願の可否、外国出願の可否等の出願戦略策定支援
  - ④出願する研究開発プロジェクト参加メンバーの知的財産担当者との連絡・調整
  - ⑤特許等の出願・中間手続等に関する相談対応
  - ⑥知的財産ポートフォリオ構築の進捗管理・アドバイス
  - ⑦研究開発プロジェクト期間中の国内外の知的財産情報の観察・分析
  - ⑧フォアグラウンド I P の実施権の設定等各種契約に関する相談対応
  - ⑨研究開発プロジェクト終了時のフォアグラウンド I P の総括
  - ⑩研究開発プロジェクト終了後の知的財産管理・活用ポリシーの確認
  - ⑪その他、研究開発プロジェクトから創出された知的財産を効果的に事業化へつなげるための支援

### 3. 募集内容

職 名	知的財産プロデューサー
採 用 人 数	若干名
勤 務 先	全国の研究開発機関等（なお、複数の研究機関等を担当する場合もある。）
募 集 方 法	公募

### 4. 契約概要

身 分	発明協会契約職員（契約時に現在の勤務先を退職していること）
契 約 期 間	平成23年10月3日から平成24年3月31日までとする。 なお、次年度以降においても本事業について(独)工業所有権情報・研修館で予算化が図られ当会が実施する場合、所定の要件を満たすことを条件に契約を更新する場合がある。
守 秘 義 務	契約職員は、業務上知り得た内容について守秘義務を負うものとする。

### 5. 契約条件

勤 務 時 間	1日あたりの所定労働時間は、派遣先研究開発機関等の就業規則に定められた勤務時間内とする。ただし、労働時間は7時間30分（※）を限度とする。また、当会における勤務の間は、当会の規定によるものとする。 ※平成23年度における最大労働時間であり、次年度については変更される場合がある。
賃 金	①年俸制とし、900万円とする。ただし、契約期間内における賃金の支給については年俸を12分割した額を毎月支給する。 ②通勤手当は、当会規定により支給する。 ③住居手当及び超過勤務手当は支給しない。
社 会 保 険 等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険、労災保険等、当会規定による。
休 日 ・ 休 暇	①土曜、日曜、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日とする。 ただし、派遣先研究開発機関等の休日・休暇が異なる場合は、派遣先研究開発機関等の規定を考慮する。 ②年次有給休暇あり。

## 6. 応募資格

応募要件	<p>① 知的財産制度及び知的財産マネジメントに関する高度な専門的知識を有し、企業等において知的財産管理部門、経営企画部門、事業部門、研究開発部門（以下「知財管理部門等」という。）における十分な実務経験を有すること。</p> <p>② 知財管理部門等において指導的業務（管理職又はそれに相当）に携わった経験を有し、知財管理部門等における人材育成能力を備えていること。</p> <p>③ プロジェクト等の状況及びニーズに応じて、研究成果の活用を見据えた知的財産戦略のプランニングができること。</p> <p>④ 現在勤務している場合は現在の勤務先、現在勤務していない場合は前職の勤務先の人事部長又は知的財産部長以上の管理者からの推薦を受けることができること。</p>
------	--

## 7. 提出書類及び提出期限

提出書類	<p>① <a href="#">知的財産プロデューサー応募申込書（別添1）</a></p> <p>② 履歴書（市販履歴書も可）</p> <p>③ 職務経歴書（企業内での職務経歴と従事した業務内容が時系列でわかるもの：様式自由）</p> <p>提出部数 各1部 ※ 応募書類は返却しない。</p>
提出期限	平成23年9月9日（金）必着
提出先	<p>〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内</p> <p>社団法人 発明協会 知的財産プロデューサーグループ</p> <p>なお、封筒に「知的財産プロデューサー応募書類在中」と朱書きのこと。</p> <p>直接提出する場合は午前9時～午後5時30分まで受付する。</p>

※募集要項、応募申込書等の書類は発明協会ホームページよりダウンロードすることができます。

URL : <http://www.jiii.or.jp>

## 8. 知的財産プロデューサーの選考

選考方法	「知的財産プロデューサー採用基準」に基づき行う。※
書類選考	応募書類に基づき書類選考を行う。
面接	<p>書類選考通過者に対し、東京において面接を行う。</p> <p>面接日：平成23年9月15日（木）または16日（金）</p> <p>日時は別途連絡する。</p> <p>なお、面接のための交通費及び宿泊費は支給しない。</p>
選考結果	<p>選考結果については、平成23年9月26日（予定）までに電話等で通知する。</p> <p>なお、後日書面を送付する。</p>

※採用基準は発明協会ホームページを御覧ください。 URL : <http://www.jiii.or.jp>

## 9. 採用及び研修

採用日	平成23年10月3日
研修	採用者に対して、必要に応じて研修を行う予定。

## 10. 問い合わせ先

社団法人 発明協会 知的財産プロデューサー担当 家田、高橋

TEL:03-3502-5428 FAX:03-3504-2031 e-mail:jiii-pd@adp.jiii.or.jp

※個人情報については厳重に管理し、知的財産プロデューサーの選考及び同派遣事業の円滑な運営目的以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>